



サツマイモ基腐病の防除対策について

(収穫期～貯蔵期)

サツマイモ基腐病は糸状菌(カビ)によって引き起こされ、保菌した苗・イモ・残渣(畑に残った葉や茎・イモ)等が伝染源になります。

育苗期から生育期、収穫期から貯蔵期まで、年間を通して発生するおそれがありますので、本病の侵入防止と早期発見に努めましょう。(茨城県農業技術課 サツマイモ基腐病の防除対策(収穫期～貯蔵期)を抜粋)

防除対策(収穫期～貯蔵期)

1. 収穫の準備

①コンテナ等(通いコンテナは特に注意)は、洗浄し土を完全に落としたうえで、資材消毒剤(ケミクロン G)で消毒※してから使用し、作物の残さや土をほ場に持ち込まないようにしてください。

※資材消毒剤で洗浄後は、水洗い後、よく乾燥させて使用してください。

●ケミクロンG使用方法(一例)

適用場所	水10ℓあたり使用量	希釈倍率(倍)	使用方法
農業資材	20 g	500	瞬間浸漬

②収穫前に必ずほ場をよく観察し、生育不良や株元の黒変を伴う葉の変色、枯死株など異常がないことを確認してください。(排水性の悪いほ場や場所等は、大雨に備え排水対策を行い、より注意して確認してください。)

2. 収穫から貯蔵中の対応

(1)収穫時の対応

- ①収穫したイモは、後からどこのほ場で生産されたものか追跡できるように収穫ほ場を記録し、ほ場ごとに管理してください。
- ②なりつるの黒変、イモのなり首側からの変色や腐敗がないか、イモから芽が出ていないか(萌芽)など注意してください。
- ③他のほ場で作業する前には農機具や長靴についた土は良く落とし、水できれいに洗浄しましょう。

※コンテナや農機具、長靴等の洗浄は、ほ場の近くで行わないでください。

収穫時に発病株を確認した場合

疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターにご連絡ください。普及センターが確認するまで、株の抜き取りは行わず、ほ場に入らないでください。

普及センター確認後の対応

- ①発病が確認された場合は、症状が出ている株及びイモは処分せず、ビニール袋等に入れて保管してください。
- ②病気が広がらないよう発病株を含む周囲の株を抜き取ることになりますが、抜き取る範囲は発生の状況により異なるため、普及センターにご相談ください。

(2)貯蔵中の対応

- ①貯蔵中のイモは、月に1回程度、異常がないか確認してください。
- ②貯蔵中に症状が出ているイモを見つけた場合、そのイモを貯蔵しているコンテナを隔離し、速やかに最寄りの農業改良普及センターまでご連絡ください。

3. 次作に向けた準備

収穫終了後の残さ(イモ、葉や茎の残がい)は、次作の伝染源となるのでできるだけ持ち出し、適切に処分するとともに、ほ場に残された残さは分解を促して次作に残さないことが重要です。

- ①収穫後のほ場は、速やかに残さができるだけ細かく粉碎されるよう丁寧に耕うんしてください。
- ②ほ場に停滞水が生じないよう排水対策(作後の耕盤破碎等)を行ってください。



- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。